

むつみ保育所・むつみ児童館・芦原保育所
統合施設整備事業 基本方針（案）

平成 27 年 9 月

西宮市 こども支援局

はじめに

働く女性の増加や核家族化の進展により、子育てに関するニーズは益々多様化してきており、地域の保育所や児童館などの子育て支援施設においても、これまで行ってきた保育だけに留まらず、子育てに不安をお持ちの保護者の方への支援や、発育に課題のある子供への支援など、その果たすべき役割がさらに増大し、また複雑化しています。

今後、保育所については、障害児保育の更なる充実など、多様化する保育ニーズに応えるセーフティネットとしての機能強化を図っていく必要があります。

また、児童館については、学校でも家でもない第3の居場所、こころのよりどころとして、児童とその家庭への支援や、「子供たちのたくましさを伸ばす」という体験型学習が可能な施設への機能強化が求められています。

このように、これからの子育て支援施設として求められる新しい機能や役割をしっかりと果たしていくための拠点的施設として、今般、むつみ保育所・むつみ児童館・芦原保育所の統合施設を「みやっこキッズパーク」西側に隣接する市有地において整備することといたしました。

新しい施設として整備することにより、課題となっていた施設の老朽化対策や耐震性の向上を図れるのみならず、今後、既存の「西宮市立子育て総合センター」や平成 27 年 9 月に開設した「西宮市立こども未来センター」とも相互に連携を図り、市内の子供たち全体に対する支援機能の強化や、地域における子育て支援の充実など、総合的な子育て支援を進めてまいります。

1. 基本方針	1
(1) 事業目的	1
(2) 事業概要	1
(3) 事業スケジュール（予定）	1
(4) 施設整備予定地	2
2. 統合施設として期待できること	3
(1) 保育所	3
(2) 児童館	3
(3) 近接する子育て支援施設との連携	4
3. 統合保育所とするにあたって	4
(1) 保育士間での情報共有	4
(2) 保護者意見の反映	4
<参考>	
Q & A	5
施設説明	7

1. 基本方針

(1) 事業目的

老朽化が進んでいるむつみ保育所・むつみ児童館・芦原保育所を、「みやっこキッズパーク」西側にある市有地に移転し、新たな統合施設として整備し、耐震化を図ります。

保育所部分については、公立保育所として求められる長時間保育や休日保育、障害のある児童に対する支援など特別保育を充実させ、セーフティネットとしての機能強化を図ります。

また、併設する児童館部分についても、隣接する「みやっこキッズパーク」を活用した運用を行い、子供たちの活発な成長を支える拠点的な児童館として幅広い事業展開を行います。

さらに、新たな施設を中心として、隣接する「みやっこキッズパーク」のみならず「西宮市立子育て総合センター」や「西宮市立こども未来センター」との連携を進めてまいります。

(2) 事業概要

施設内容 : 1・2階 保育所、3階 児童館

保育所と児童館はいずれも、エレベーターや多目的トイレを設置し、バリアフリー化を行うとともに、安全に配慮した施設設計とします。

- ・ 駐車場の出入口と、自転車・歩行者の出入口を分離いたします。
- ・ 保育所の歩行者の出入口は、子供たちの飛び出し防止のため二重にするなど、安全やセキュリティについて十分配慮いたします。
- ・ 門や通路については、極力、幅を確保して段差もなくし、動線に配慮するかたちといたします。
- ・ 自転車・ベビーカー置き場の雨天対策を検討いたします。
- ・ 8台分の駐車スペースと保育所、児童館の駐輪場を敷地内に確保する予定です。

保育所定員 : 210名（予定、現在のむつみ保育所 90名＋芦原保育所 120名）

建築工事費 : 約 13 億円

周辺整備 : 統合施設の周辺歩道について、南側は歩道部分を 3m になるよう拡幅し、西側にも 1.5m 幅の公開空地を設けるとともに、南側道路の改良も行う予定です。

(3) 事業スケジュール（予定）

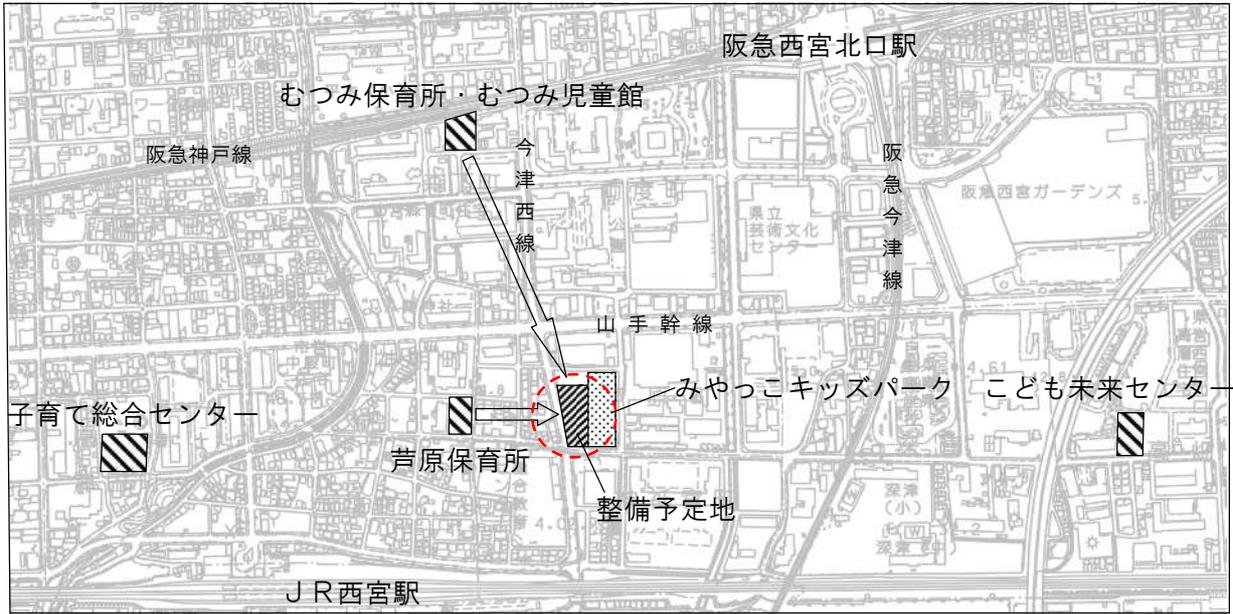
設 計 : 平成 27 年 8 月～平成 28 年 8 月

建 設 : 平成 29 年 1 月～平成 30 年 3 月

移転・開設 : 平成 30 年 4 月

(4) 施設整備予定地

① 位置図等



	所在	保育所定員	敷地面積	延床面積	築年数
整備予定地	芦原町 79 番 7 他	210 名(予定)	2,742 m ²	—	—
むつみ保育所・むつみ児童館	森下町 11-28	90 名	1,603 m ²	1,190 m ²	築 45 年
芦原保育所	神明町 7-18	120 名	1,228 m ²	715 m ²	築 35 年

※ 整備予定地まで、むつみ保育所・児童館から南東へ約 450m、芦原保育所から東へ約 200m。

② 建物配置イメージ図



2. 統合施設として期待できること

(1) 保育所

① 施設面

建物が大きくなるだけでなく、ゆとりのあるスペースを活かして新しい設備や子供の動線を考えた部屋の配置とすることができ、子供たちがのびのびと活動できる保育環境をつくります。

障害児の保育に必要な休養室や保護者相談室の設置も可能となります。さらに、一時預かりや休日保育などの特別保育の実施も検討してまいります。**なお、特別保育の実施にあたっては、統合施設の保育所の児童だけが利用するのではない場合もあるため、利用する保育室に十分配慮いたします。**

そのほか、将来的に一部の保育室を広く地域支援のために活用できるようにするなど、柔軟性のある施設設計を検討してまいります。

② 子供たち

各年齢において、複数のクラスを編成することが可能となり、クラス替えを行うことで、多くの友達や保育士との関わりが増え、幼児期の成長に必要な豊かな人間関係を築くことができます。

乳児に対しては、子供の人数や月齢に応じたクラス編成が可能となることから、それぞれの子供にふさわしい落ち着いた環境のなかで保育を行います。

(2) 児童館

① 施設面

エレベーターや多目的トイレを設置することでバリアフリー化を図り、幅広い子供の遊びの場として活用することができます。

また、施設面積を現在の児童館と比べて大幅に広げることや、軽スポーツができる遊戯室の拡張、世代間交流がしやすい広いホールやフリースペースの設置も可能となります。

② 幅広い事業展開

隣接する「みやっこキッズパーク」を活用した幅広い事業展開が可能となります。

③ 保育所との交流

児童館の子育てひろばには地域の親子が多く来館します。保育所長などによる育児相談会の開催や児童館行事への保育所児童の参加など、保育所との交流により、地域で子育てを支援する取り組みを進めてまいります。

(3) 近接する子育て支援施設との連携

今回の統合施設建設に伴い、現在、暫定利用となっている「みやっこキッズパーク」を恒久利用することといたします。

新しい統合施設は、隣接する「みやっこキッズパーク」や「西宮市立子育て総合センター」、平成 27 年 9 月に開設予定の「西宮市立こども未来センター」との連携を図りながら、地域における子供の育ちや子育てに対する支援を行っていくための拠点施設として、**モデル的に連携を深めながら、全市に発信できるかたちを目指してまいります。**

「みやっこキッズパーク」との連携により、施設内の水田や小川などの環境を活かした新たな体験学習を展開することが可能となります。また、「西宮市立子育て総合センター」との連携により、子育て支援に関する様々なプログラムの提供、多岐にわたる子育て情報の共有など、すべての就学前の親子への支援をより充実させることができます。

障害児保育の充実にあたっては、「西宮市立こども未来センター」との連携を常に行いながら、統合保育所への専門職員の配置や、日常的な指導・助言、さらには職員全体の資質向上に向けた研修や支援など、保育の質の向上に向けた種々の取組みを行ってまいります。

また、施設内の児童館において、定期的に発達についての出張相談を、「西宮市立こども未来センター」の専門職員が実施する予定としています。

3. 統合保育所とすにあたって

(1) 保育士間での情報共有

大規模になることで、子供の総数が増えることにあわせ保育士も増えるため、保育士間で情報共有を徹底し、共通理解を深めるための工夫が必要となってまいります。

現在、各保育所で実施している全体での職員会議や担当者会議をはじめ、朝礼による日々の確認、記録物の回覧や掲示等文書による周知などについては、統合施設においても、同様にすすめてまいります。

また、他市の先例保育所の事例も参考にしながら、共に保育をしていくメンバー間での周知や共有を重視し、安全で安心な保育体制の構築に努めてまいります。

(2) 保護者意見の反映

統合後の保育所においても、子供たちが安心できる環境をつくるために、これまでと同様、保護者の方のご意見をいただいております。また、そのご意見に基づいて、よりよい保育を目指して改善に努めてまいります。

<参考>

Q & A

当計画を策定後、平成 27 年 1 月より、両保育所の保護者の方々やむつみ児童館の運営委員会へ説明会を複数回実施してまいりました。

(むつみ児童館運営委員) 平成 27 年 1 月 22 日 (木)、2 月 16 日 (月)

(むつみ保育所入所児童保護者) 平成 27 年 1 月 28 日 (水)、2 月 16 日 (月)、4 月 3 日 (金)

(芦原保育所入所児童保護者) 平成 27 年 1 月 29 日 (木)、2 月 17 日 (火)、4 月 2 日 (木)

これまでに各方面よりいただいた主な質問とそれに対する回答を参考に掲載いたします。

Q 1 : 交通量の多い道路に面していますが、送迎時の安全は確保できるのでしょうか？

A 1 : 駐車場や駐輪場を十分確保するとともに、歩道を拡幅し整備するなど周辺の安全対策を行います。

Q 2 : 現在のむつみ保育所・芦原保育所ともに通用門を出ればすぐに道路ですが、整備予定地でも同じなのでしょうか？

A 2 : 子供が飛び出さないように、入口を二重にするなど、敷地の余裕を活かして安全に配慮した施設にいたします。

Q 3 : 子供の数が多くなっても、災害時の避難はスムーズに行えるのでしょうか？

A 3 : 複数の避難経路を確保し、現在の保育所と比べて廊下等の幅を広くするなど、よりスムーズな避難が可能となるよう施設設計を行います。

Q 4 : 定員が大幅に増えても、これまでどおりの保育ができるのでしょうか？

A 4 : 子供の年齢・人数に応じた保育士数はこれまでと同様です。

さらに、これまで西宮市が進めてきた保育を継承するため、保育の方法やそのための職員の配置、子供の動線を考えて施設の設計にも工夫いたします。

Q 5 : 他市の大規模な保育所ではどのような保育が行われているのですか？

A 5 : 今回の計画を検討するなかで、近隣市の同規模の公立保育所を視察しました。

視察を行った園では、保育士を乳児部と幼児部の 2 つのチームに分け、年齢に応じた落ち着いた保育環境を作っており、子供や保護者の把握も容易な状況となっていました。

また、乳児部と幼児部と情報共有を図りながら統一のとれた保育がなされていました。

本市でも他市の保育の良い所を取り入れながら、現場の保育士や保護者の意見も十分に聞き、保育士が子供一人ひとりを適確に把握できる運営体制を検討してまいります。

Q 6 : むつみ保育所・児童館はなぜ現地建て替えとしないのですか？

A 6 : むつみ保育所・児童館については、現在の建築基準法には適合しない建物であるため、現地で建て替えると、現敷地から道路の幅員拡幅部分や駐車場用地を確保する必要があることや、現在の 3 階建てを 2 階建てに変更しなければならず、園庭もかなり狭くなるなど、現在の機能・規模を維持することが困難となるからです。

Q 7 : なぜ統合施設とするのですか？

A 7 : 長時間保育や休日保育、障害のある児童や虐待リスクのある家庭に対する支援、地域の子育て支援など、保育所に求められる役割は、益々大きくなっています。

これらの子育てニーズに応え、かつ保育所や幼稚園に通っている子供だけでなく、地域の子供たち全てに対して支援を進めていくためには、充実した職員の配置と施設の多機能化が必要であり、そのために一定の規模以上の施設整備が必要であると考えています。

計画予定地については、同様に耐震化が必要な芦原保育所が近傍に位置していることからあわせて建て替えを行い本市の拠点的な保育所とすることといたしました。

施設説明

○ みやっこキッズパーク（西宮市芦原町7-32）

主に就学前後の子供達が、自然の中で五感を活かし感性と創造性を育むとともに、けがや事故など危険を自ら防ぐことを身につけてゆく「遊び場」です。

また、いろいろな人との仲間づくりや花や草・生き物とのふれ合いを通じ、自然の営みを知ることでもあります。

○ 西宮市立子育て総合センター（のびのびあおぞら館 西宮市津田町3-40）

子供同士、保護者同士が集い、楽しみ、交流を広げる場です。行政・家庭・地域社会などと連携して、乳幼児の心身ともに健やかな成長及び発達を支援しています。また、子育て講座、イベント等の企画、様々な子育て支援情報の提供や子育て支援、幼児教育、幼稚園・保育所・小学校の連携について調査・研究をしています。

○ 西宮市立こども未来センター（西宮市高畑町2-77）

子供自身が自分らしい豊かな人生を実現するため、発達や育ちに必要な支援を行うための施設です。

児童発達支援センターである西宮市立わかば園と西宮市スクーリングサポートセンターを移転・複合化することによって従来の医療・福祉・教育の垣根を越え、さまざまな課題のある子供たちに対し、切れ目のない一貫した支援を行うための中核拠点として平成27年9月1日に開設いたしました。